

## ■機能強化加算について

当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており以下の取り組みを行っております。

- ・ 受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合がございます。
- ・ 必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介させていただきます。
- ・ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・ 福祉・保健サービスに係る相談に応じます。
- ・ 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

## ■医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な情報（薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報）を取得・活用して診療を行っております。

## ■医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制整備について以下のように対応します。

- ・ オンライン請求を行っています。
- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ 医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・ 電子処方箋を発行する体制及び電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、電子カルテメーカーと協議中です。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。
- ・ 医療 DX 推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

## ■在宅医療 DX 情報活用加算について

当院は、居宅同意取得型のオンライン資格確認等、システムにより取得した診療情報などを活用して、計画的な医学管理の下に訪問診療を実施しております。

また、マイナ保険証を促進するなど、医療 DX を通じて医療を提供できるように取り組んでおります。

電子処方箋の発行及び電子カルテ共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みについては、電子カルテメーカーと協議中です。

## ■明細書発行体制加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。  
明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

### ■後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品）の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。  
ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

### ■一般名処方について

当院では、一般名（成分名）により処方しております。この為、保険薬局において銘柄によらず調剤し、柔軟な対応することができます。

なお、令和 6 年 10 月 1 日より患者さまが一般名処方の処方箋から長期収載品（先発医薬品）へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただくことがございます。

### ■地域包括診療加算について

当院では、患者様の健康相談・予防接種に係る相談を受け付けております。  
患者様の状態に応じ、28 日以上 of 長期投薬を行っております。また、希望があり、医師がリフィルによる処方が可能と判断した場合はリフィル処方箋を交付することもできます。  
介護保険制度の利用等に関する相談を行っており、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談にも対応します。

### ■介護保険施設等連携往診加算について

当院では、介護保険施設等連携往診加算の届出を行っております。  
下記の介護保険施設の協力医療機関として、当該介護保険施設から 24 時間連絡を受ける体制をとっております。また、連携介護保険施設と入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月 1 回以上の頻度でカンファレンスを実施しております。

【連携介護施設等】

特別養護老人ホーム 第二いこいの園